町報森吉

第51号

毎月1回発行

発行所 秋田県北秋田郡森吉町役場

編集 企画室

TEL 米内沢 44番 64番 209番

役場事務機構の改善による 職員配置きまる

町では窓口事務の充実をはかり住民へのサービスを向上せしむるため才四回臨時議会（四月二十日）に於て課設置条例の一部を次の通り改正した (1)財政課を税務課に改め財政係を総務課の所属とす。(2)経済課を産業課と改め産業係、林務係を所属とする。(3)土木課を建設課と改め土木係、建築係を所属する。(4)保険課を民生課と改め民生係、国保係 水道係を所属とする (5)収入役室を出納室とする

一、企画室
　企画係
二、総務課
　庶務係
　財政係
　住民係
三、民生課
　民生係
四、税務課
　税務係
　徴収係
　土地整理係
五、建設課
　土木係
　建築係
六、産業課
　産業係
　林務係
七、出納室
　会計係

◎……職員一覧……◎

総務課
課長 清水常松
庶務係長 佐藤一太郎
庶務係 北林タキ子
〃 野村洋太郎
交換 味森幸子
給仕 近藤節子
国保係 水道係 赤石善次郎
〃 久留島キヨ
税務課
税務係長 板垣和市
〃 鈴木健三郎
徴収係 佐藤金雄
〃 柏谷圭一
住民係 高田リキ子
〃 北林カヅ
民生課
課長 佐藤正一郎
課長補佐 土佐伸一
民生係長 赤石終吉
民生係 春日雷護
〃 佐藤正心
〃 庄司セイ子
〃 細田のり子
〃 佐藤安治
〃 村岡峯春
〃 佐藤隆蔵
国保係長事務取扱 土佐伸一
国保係 永井修治
水道係 北林祐太郎
税務課
課長 九島三郎
税務係長 竹田為助
税務係 春日隆治
〃 鈴木妙子
〃 木村鉄治
〃 水木正利
徴収係長 庄司順一郎
徴収係 庄司康宏
〃 武石一男
〃 永井正弘
土地整理係 森川末蔵
〃 佐藤多嘉男
〃 秋元佐市郎
〃 森川富二
建設課
課長 佐藤徳松
土木係 白沢礼蔵
〃 工藤要吉
〃 春日太一郎
土木係前田駐在
技師 奥山光義
建築係 北林進
技術手 庄司勇吉
作業手前田駐在 吉田兼治
〃 森川孝蔵
産業課
課長 菅原道雄
産業係長 久住与助
産業係 金信一郎
〃 前田駐在 白沢昭喜
産業係 松橋重蔵
林務係 庄司晨一
企画室
室長 川口伊一郎
企画係長 柴田千代吉
企画係 土佐長蔵
出納室
会計係長 清水孔次郎
会計 加賀利男
〃 庄司法子
前田支所
支所長 九島喜蔵
係 織山重治
〃 庄司国千代
〃 春日圭子
作業員 佐藤ミエ
診療所
所長 伴正善
医師 井上一次
医師 加藤芳裕
（湯ノ岱分院）
事務長 柴田栄蔵
係 佐藤富雄
〃 新林竹次郎
（湯ノ岱分院）
九島喜美
〃 佐藤和子
運転手 伊藤睿
作業員 春日リヨ
看護婦 安保京
〃 武石レイ子
〃 松田サクエ
（森吉診療所）
〃 吉田光子
（湯ノ岱分院）
看補 三浦郁子
〃 庄司チエ子
〃 庄司テツ
〃 大川アヤ子
〃 松浦正子
（湯ノ岱分院）
米内沢保育所
土佐タカ
水木イワ
木村ハマ子
福田八千代
前田保育所
安倍稍子
恵比原幸子
松岡美代子
宇佐美矩子
米内沢幼児園
謙田ツヤ子
金キエ
教育委員会
課長心得 宮野栄直
庄司善男
北村光子
公民館
金与エ門
三浦富雄
磯谷清剛
佐藤弘志
農業委員会
金豊助
庄司富也
佐藤兼雄

蚊、ハエの一せい防除を行う

前田婦人会

蚊、ハエの防除は春の中と合言葉のようになっているが、なかなか実行が出来ないもので薬剤があっても、おっくうがって撒布しない家もあるようです蚊、ハエはとかくとぶものでうから一戸の家だけ防除しただけでなんにもなりません。部落全部町全体が一斉に防除しないと効果がありません。

町ではこう言う考へのもとにジノンVP乳剤を一戸当り、二二六リットル無償配給しその対策に当っております。

今回前田婦人会では各部落共一せいに防除を実施その成果をあげている。

蚊、ハエの防除を行う前田婦人会員

お知らせ

農業普及所の移転

役場窓口事務の改善等から農業普及所が役場二階小会議室に移転致しましたので御用件の方は御苦労様でも二階までどうぞ。

北秋田郡林業事務所 阿仁部出張所 森吉町役場に設置

森林区が現在迄阿仁部各町村にあり林業の指導普及を行っていたが今回統合し森吉町役場内に事務所を置くことになりましたので森林事業等における御用件は役場二階（旧公民館）にお越し下さい。

南米便り

前秋田県農業試験場長 寺田博士よりの才二報

海外協会主事小林さんの後をうけて、私もアルトパラナ移住地に来ておどろいたことは 先づ移住地全体（八万町歩）が巨大な樹木からなっている樹海であることです。この中に移住者（現在約二五〇家族）の開拓地がぽつぽつと見られる

この偉大な樹海こそ気温も充分であり、土壌も良好であることを示すものであります。

当地はいま夏の季節なので昼間は確に暑い、三二～三三度、またはそれ以上にも昇るのですが夜になると涼しくなるので眠れないという日はなく、日中でも木陰や屋内ではむれることがないので大変楽であります雨は適度に降りますが（本年は特に気候が順調なようです）猛烈な雨で必ずと云ってよい程雷が伴い、終るとまた晴天となりますので作物がよくできるのもこの自然の恵みがあるからだと感じた次才であります。

この土地（アルトパラナ地区）えの入植者は一戸分三〇ヘクタールですが、営農方針が決っておって大方この方針どおりに進めています。先づ才一に、

①永年作物であるマテ茶と油桐をつくること。

②傾斜地はパスト（放牧地）として牧草を植えつけて放牧地とすること。而して乳肉兼用種の牛を飼うこと。また豚を飼ってラード（豚油）をとり、肉を食べること。鶏を飼い肉卵を食べること。（鶏は大体放飼で一番の鶏が一年間に八〇羽になるし家の下、林の中にて孵化すると沢山のヒョコを運れて現われてくる）

③一年性作物を作り、家畜の飼料をとり、或は家族の食糧を生産し、或は換金して小使銭をとることこの三つの柱をたてて進むわけであります。

一年性作物は、自分達だけ食べる分であれば左程の面積を要しませんが、永年作物や家畜の収入があるまでは自給のため、また換金のため行わなければなりません。この一年性作物は、労力を多く要しますし、土地を痛せらすので、あまり大面積をつくらないことにしています。

沢水のあるところでは水稲もよく出来ますし、それに気候が暖かいので衣料も消耗度が少く、栄養のあるものを食べて行くだけなら大変楽なところです。

移住者達はこの三〇ヘクタールで満足しないで二戸分（六〇ヘクタール）三戸分（九〇ヘクタール）を求めようとしているのは、永年作、家畜から将来莫大な収入を図ろうとするためであります。確かに気象、土壌は豊である。

このような環境にあるので私自身も来てよかったと思っているし、移住者、殊に東北、北海道組から見ると大変住み心地のよいところなので喜んでいることは確かである。入植して来ても決して損ではないと断言できる。このような農業人の楽天地には心悪き人は入れたくありません。正しい心の勇気ある善人をどんどん送ってください。

米内沢公民館の移転

米内沢公民館が新築完成致しましたので、役場二階から去る五月七日竣工式と同時に新館に移転致しましたので公民館の御用件は新館の方にどうぞお越し下さい。

国民健康保険より

保険税才一期分の納期限は……4月30日迄です

督促されない前に今すぐ完納して下さい

◎新しい被保険者証（受診証）を、もう一度よく見て下さい。その中に『あなたが良くなって』という赤刷の符箋がついております。良く読んで異動がありましたら、すみやかに届け出をして下さい

◎診療所または病院にかかるときは、かならず被保険者証（受診証）を持参して下さい。その証を受付に出さないと医薬代を全額請求されますので忘れないように注意して下さい。貰いてある所も、皆んな知っているようにして下さい。病気がなおったら被保険者証（受診証）を忘れないで持ち帰って下さい。

レジャーは簡易保険割引料で

婦人会、青年団、PTA、町内会、部落会などの会員や会社とか工場、商店、官庁などへお勤めの方で簡易保険の被保険者十五人以上の団体をつくり代表者がとりまとめて保険料を払い込むと月額保険料の合計七分が割引となる。

たとえば毎月の保険料が平均一、〇〇〇円とすると十五人の団体の場合では年額にして合計一二、六〇〇円の割引になるので、この割引額を資金として婦人会の生活改善講習会の費用とか職場のレクリエーション用具の購入費あるいは慰安旅行の資金などいろいろ利用している。

このように保険料割引制度は加入者にとって大変有利であるとともに割引となった金額を日常生活の面でも有効に活用している例が多いので森吉町内郵便局では更に多くの加入者がこの制度を利用するよう望んでいる。また最近児童に対する勤倹貯蓄等の教育効果を図ることを目的に子供保険局が誕生、割引料をもって図り、修学旅行費等に利用し、一石二鳥の効果をねらっている学校もある。

米内沢家畜市場

出場かつ毛和牛七五頭

森吉町米内沢家畜市場は去る四月二十五日開設され、かつ毛和牛等三ヶ町村より七五頭の出場をみて盛大に行なわれ総売上高はなんと二百拾万円となりました。

尚当日の最高価格は合川町西根田金田文兵衛さんの「かつぎ号」八万参千円であった。

米内沢公民館の
開館式盛大に挙行

▽……地元民の協力を得て、工費六百四……△
▽……拾万円余で建築した米内沢独立公……△
▽……民館はいよいよ完成、去る五月七……△
▽……日、町民並に来賓多数御臨席のも……△
▽……と、盛大に開館式を挙行致しました。……△
▽……町民の皆さんは、行事その他……△
▽……遠慮なく公民館を御使用下さい。……△

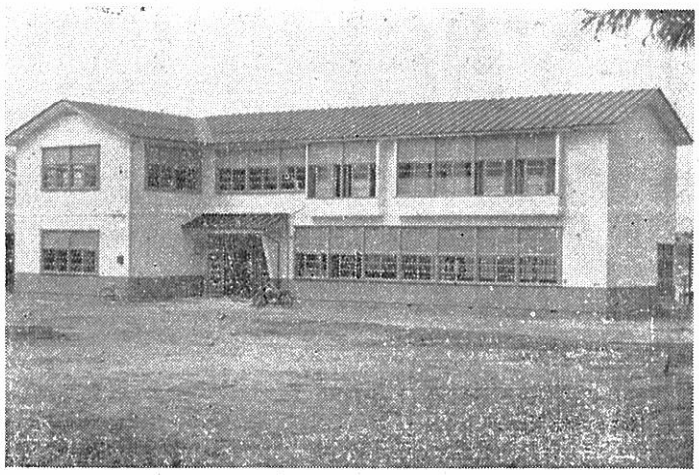

米内沢公民館全景

水道料金について

この度、水道給水条例の一部を改正し次のように料金が変りましたから御協力願います。

現在までの一般、営業、団体、浴場等の区別をなくして一律に基本料金二〇〇円とし超過によって超過分を戴きます。

改正水道料金

料率／種別	基本料金（一月当り）	超過料金
水量一料金		一立方米当り
給水装置一個	一〇立方米当り二〇〇円	二〇円
〃		五〇立方米を超過の場合、超過分について一立方米当り一五円とする。
〃		一〇〇立方米を超過の場合、超過分について一立方米当り一〇円とする。

この改正料金は五月分より徴収致します。

自衛官志願案内

◉応募資格
満十八以上満二十五才未満の男子で身体強健な人学歴は問わない。

◉志願手続
役場、支所に志願する旨申し出れば志願票を交付します。認印を持参すれば、その場で手続きします。

◉採用試験
身体検査とかんたんな筆記試験があります。
試験の場所＝鷹巣、大館各保健所
試験の日時は志願者に直接通知します。

◉入隊后の待遇など
国家公務員として身分が保障されます。
初任給八、六〇〇円（衣食、住は一切国の負担）

◉その他
くわしいことを知りたい人は、役場に申し出て下さい。
就職の場として又人間修養の場としても自衛官の道をおすすめします。

固定資産税の違法賦課又は誤賦課と思われるものの異議の申立は
五月二十日頃までに！

固定資産税の違法或は誤賦課と思われるものの異議の申立は、地方税法オ三百七十条に規定されてありますが、オ一期分の徴税令書をお受けとりになった日から三十日以内に町長へ文書をもって申立てることになっておりますので、異議申立の場合は五月二十日頃までに御申立下さるよう御願いします。

尚、納税貯蓄組合員の方の分は組合長さんへ送達してまだ自分の徴税令書を確認されておらない方は、納税貯蓄組合長さんより御確認になって下さい。

全日本在郷軍人会会歌募集

一、作詩　五行三節とする
二、締切　昭和三十七年七月三十一日
三、当選　一等一名
賞金五万円、賞状、記念品を授与す。
佳作五名　賞金一万円、賞状、記念品を授与す。

抑留及戦斗体験記

抑留及戦斗に於て民族及同胞のため如何に斗ってきたかを記す（住所、氏名、年令、職業を明記のこと）
締切　昭和三十七年九月末日
送先　東京都江戸川区小松川三ノ六八
賞金五万円、賞状、記念品を授与す。

拠出制国民年金
寄せられた疑問にこたえて（4）

問
国民年金の保険料は免除をうける事が出来ると聞いて居りますがどんな場合に免除されますか。

答＝国民年金制度は満二十才以上の全国民で他の年金制度に加入して居る者以外は（配偶者は任意加入）すべて国民年金の被保険者としひとしく保険料を納めなければならないことです。しかし被保険者の中には無業者失業者と言ったように所得がなくて保険料を納める余裕のない人もおれば又、今は保険料を納めることが出来るが長期の保険でありますので、ある時期においては保険料を納める事が出来なくなるという人も出て参ります。

そこで国民年金においては保険料を納める事ができないからといってこれ等の人を年金から除外することなく、むしろ保険料を納める事が出来ないような低所得の人々こそ年金制度による保障が必要なのだという見地から被保険者の資格は与えておいて保険料は納付しなくてもよいこととし出来るかぎり年金が受けられるようにしております。保険料を納めなくても良い場合には二通りからなっておりその一つとして法律で定めている事情に該当すれば届出をすることによって免除する法定免除と、納める事が出来ない事情を申請してもらって免除する申請免除とになっております。

法定免除とは
(1)国民年金の障害金または母子福祉年金の受給権者であるとき。
(2)生活保護法による生活扶助又はらい予防法による生活援助を受けるとき。
(3)国立のらい療養所その他の施設であって厚生省で定めるものに収容されているとき。

申請免除とは
(1)所得がないとき。
(2)被保険者又はその他の世帯員が生活保護法やらい予防法による教育扶助、住宅扶助医療扶助生業扶助等を受けるとき。
(3)地方税法に定める障害者又は寡婦であって年間の所得が十三万円以下であるとき。
(4)その他保険料を納めることが著しく困難であると認められるとき。

以上の理由により届出または申請があった場合は町長から県知事に提出され認定する事になっております。

全日本在郷軍人会本部
海外移住者に郷土の便りを送りましょう

優秀作には賞金を授与す。

南米パラグアイ国アルトパラナに移住した当町出身者七家族三十七名は、その後も非常に元気で新天地開拓に努力し予期以上の好成績をあげていますが、移住者が何よりも待っているのは郷土からのニュースのようです。

森吉町海外移住推進協議会では皆様からの通信の便宜を図るため、切手付海外通信用航空郵便書簡を用意し通信希望者へ無償で差し上げることにしましたから郷土の便りをどし〳〵送って下さい。

尚航空書簡は役場海外移住係または前田支所に申込みすれば宛先も書いてあげます。

建物の増、改、新築は許可後に着手を要す

すべて建物（家屋、倉庫一切）は建築基準法に従い新築、増築、改築等は建築確認申請を行い許可を得てから工事に着手しなければならないことになっております。申請手続きは建築係又は前田支所で受付し所定の用紙を交付いたします。まだ届出してない方はすぐ申請手続きして下さい。

緊急土木工事竣工す

町道森吉線バス運行は五月一日予定されていたので、町では橋梁架替及補修工事中のところ次の橋梁が四月二十五日竣工した。

記
一、オ五号橋（根森田橋）架替工事
工事施行者
森川建設　森川富男
一、オ九号橋（姫ケ岱橋）補修工事
工事施行者
吉田つる雄

山火事予防要領

一、町長の許可をうけてから採草地に「火入れ」しましょう。
二、町長の指示をよく守り防火の準備をしてから採草地に「火入れ」しましょう。
三、大面積に一面に点火しないで小面積づつ採草地に「火入れ」しましょう
四、点火は風下（かざしも）から傾斜地は上から順序よく採草地に「火入れ」しましょう。
五、「火入れ」する個所の周囲に防火設備をして適当なところに看視人を置き火気がなくなるまで看視しましょう。
六、山菜を取りに入山したときは特に焚火、煙草の吸がらの後始末を完全にしましょう。
七、山火事予防の標札、標板を大切にいたしましょう。
八、山火事を防止して裸山に緑の衣を着せるように努めましょう。
九、山火事を防止して緑豊な美しい理想郷を建設しましょう。

四月慶弔だより

前田地区
部落名　出生者　保護者　続柄
根森田　織田彰子　鶴美　長女
駅前　飯田仁行雄　長男
新屋布沢口えみ子　清蔵　二女
湯ノ沢田中栄　喜代松　長男
巻ノ上　若松正夫　与吉　長男
小滝　大川勉　純行　二男
桐内　吉田悟良作　二男
下川原　庄司幸子　利三　長女
羽根川　野村知子　末蔵　長女
向様田　山田義彦　義美　長男
羽根川　森川良子　末吉　二女
小滝　新林宏明　千代美　長男
下川原　清水和志　順二郎　長男

米内沢地区　出生者
中新田　細田金一　一郎　長男
浦田　神成勇人　勇吾　長男
川向　桜井英貴　信男　二男
中新田　細田えり子　五郎　長女
本城　秋元和也　武夫　二男
大町　松岡文清　鶴夫　長男
根小屋　武石美幸　広治　長女
大杉　田中洋子　芳夫　長女
本城　秋元順一　庫雄　長男

前田地区
部落名　死亡者　世帯主　続柄　年令
鷲の瀬　石川作弥　辰五郎　孫　一
桂瀬　加賀サト　勝雄　母　七七
巻の上　庄司サト　長吉　母　七三
惣内　庄司幸一　隆　長男　一

米内沢地区　死亡者
新町　桜庭ヒデ　石松　妻　三七
向本城　金マツエ　与七　母　六八
本城　金志津子　信一郎　長女　一三
新町　近藤スエ　信雄　母　七八
新丁　福田久助　久雄　父　七一
大町　松橋長兵衛　本人　六九
新丁　赤石キミ　三蔵　妻　四六
本城　金吉五郎　栄蔵　父　七五
根小屋　近藤欽也　勇治　二男

防犯寸言
これから空巣がふえます

一家そろって農作業をするシーズンがやってきました。これからが〳〵あき巣や忍び込み〃の被害に一番かかりやすい時期です。

①人目もあるし大丈夫と思っていたり
②はじめからカギをかけないとか、
また
③ちょっとお隣りまで、あるいは十分か二十分の買い物だからとカギをかけずに出かけることのないようにしましょう。

カギをしつかりしめる

ドロボウを防ぐには、まづカギをしっかりかけておくことです。

しっかりカギさえかけていれば、短時間に効果的な仕事を、と考えているこれら空巣や忍び込みには、鬼門の家となります。

（つづく）

たばこのお買求めは町内から！
皆さんが毎日お買い求めになるたばこの12%は町の収入になります。たばこのお買い求めの場合は町内たばこ店から求めて下さい。